

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ近江八幡市施設整備基本計画

1 目的

第79回国民スポーツ大会において、本市で開催される競技会の施設整備については、既存施設の有効活用を図るとともに、競技運営に支障のないよう整備を行う。

2 内容

(1) 競技施設の整備

競技施設の整備については、国民スポーツ大会開催基準要項の施設基準を尊重し、適切な競技運営に資するとともに、大会後のスポーツ振興、安全で快適な利用を視野に入れた整備を行う。

(2) 練習会場の整備

練習会場の整備については、県、競技団体及び施設管理者と協議のうえ、既存施設の適切な整備・活用を行う。

(3) 臨時仮設物の整備

競技に係る施設、観客席、案内所等の臨時仮設物については、県、競技団体及び施設管理者等と協議のうえ、整備する。

(4) 仮設給排水施設の整備

仮設トイレ等を整備する場合、仮設給排水施設が必要と認められるときは、施設管理者等と協議のうえ、整備する。

(5) 臨時駐車場の整備

競技会場の周辺に、大会参加者等の駐車場確保のため、必要に応じて臨時駐車場を整備する。